# フードテック官民協議会 総会/提案・報告会 議事概要

日 時: 令和4年6月30日(木)15時00分~17時00分

出席者:食品企業、ベンチャー企業、研究機関、関係省庁等関係者(約250名)

議 事:(1) 令和4年度の実施内容について

- (2) フードテック推進ビジョン及びロードマップについて
- (3) フードテック官民協議会のワーキングチーム (WT)、

コミュニティサークル (CC) の活動報告

(昆虫ビジネス研究開発 WT、細胞農業 WT、ヘルス・フードテック WT、サーキュラーフード推進 WT、細胞農業 CC、FOOD TECH Lab CC)

#### ■議事(1)について

フードテック官民協議会事務局から、令和4年度の実施内容やスケジュール案等を資料に沿って説明した。

#### ■議事(2)について

2022 年度中にフードテック官民協議会で策定することとしているフードテック推進 ビジョンの骨子及びロードマップ案について、農林水産省から資料に沿って説明し、会 員との意見交換を行った。(Q:会員からの意見等、A:農林水産省からの回答)

# 【フードテック推進ビジョンの骨子について】

## 「はじめに」について

- Q・ビジョン冒頭の文言を読んだだけでは、「2 目指す姿(3)」にあるような wellbeing が感じられにくい。今後の検討過程で、フードテックによる食料や環境の問題解決、経済発展、それに加えて、人々の幸せ、つまり well-being を示すことができると、より魅力的な姿になると思う。
- A ・ご意見を踏まえ、記載について検討して参りたい。

#### 「3 課題と必要な取組」について

- Q・フードテックから生まれてくる商品が消費者に認知されて、手に届くまでの領域 においてもテックが求められていくと考えている。
  - ・例えば、社会課題の解決への感度や関心が高い人が多く活用していそうなアプリ のユーザーに向けて、効率良くフードテックの商品を届ける仕組み等に対して、 支援する取組があってもよいのではないか。
- A・ご意見を踏まえ、記載について検討して参りたい。
- Q・プレイヤーの育成の後に、マーケット創出の戦略的なルール作りの説明があった。 ルール作りという観点で、アウトプットがなければスタートアップの育成には繋 がらないのではないか。
  - ・海外でルール作りが進んでいる国をめざして、有望なスタートアップの海外流出が起こる可能性を懸念している。
  - ・一企業としてできることが限られている中で、オープンイノベーションという発 想は当然ある。これと同様に、日本という国を一つのカテゴリとして捉え、それ 以上の優秀な技術を海外から持ってくるという意味で、海外のスタートアップと

協業できるような枠組や仕組づくりは可能なのか。

- A・ルール整備が海外の方でより進んでいることにより、日本の企業や、有望な研究者の海外流出が起こるのではないかという危機感については、ご指摘のとおりである。農林水産省も海外の情勢を踏まえながら、ルール整備を進めていきたい。また、国際的なルール整備についても、日本企業の立場を踏まえた主張をしていきたい。
  - ・海外とのオープンイノベーションの進め方に関しても、ご意見のとおりである。 JETRO で運営している J-Bridge のように、海外とのイノベーションを進めるため のプラットフォームがある。

### 【ロードマップ案について】

# 「植物由来の代替タンパク質源」について

- Q・昨年、植物性タンパク質の国際規格 ISO 作成の提案が出て、農林水産省も議論に 参加していると聞いている。どのような議論が行われているのか教えてほしい。
  - ・国際規格が作られると、日本企業はその規格に合わせた植物性タンパク質を製品 化していくことになるということか。
- A・議論の内容は公表しないこととされているが、提案された規格の内容は公表されており、100%植物性の食品の定義及び原料等を定めるもの。現在それに対して各国が意見を出している状況である。
  - ・プラントベースドフードの国際規格が作られ、普及した場合には、ご質問いただいた状況になるかと思う。現在、日本にとっても使いやすい規格にする方向性で議論に参加している。
- Q ・卵製品も植物性原料を使ったものでないと EU には入れられないだろうという目 測で動くべき。法整備を待ってからという考えもあるが、早々に先を見越した動 きが必要ではないか。
  - ・対象とされる顧客・消費者が分かりにくい。顧客が不明確な中で、提供者側がどのようなニーズに、どう対応するのかということで苦慮しているイメージがある。戦略を作る上では顧客・市場が前提であることを、今一度、共有するとよいと思う。
- A ・ご意見を踏まえ、記載について検討して参りたい。

#### 「昆虫食・昆虫飼料」について

- Q ・対応者が、全て民間企業、業界団体になっているが、将来的には、ルール形成への国の関与が必要である。
  - ・既に食品衛生法、飼料安全法があるが、昆虫の普及への最大のネックは社会受容性である。このため、どのように生産管理していくか国が関与することは極めて 重要と考えている。
  - ・昆虫関係事業者に、国は昆虫ビジネスへの支援は考えていないと思わせないよう な対応をお願いしたい。
  - ・JAS 規格や ISO 規格の作成を視野に入れている昆虫事業者もいる。プラントベースドフードなど他のカテゴリのように、JAS 規格や ISO 規格の策定となると支援等の国の関与はあるのか。
  - ・昆虫の大量・安定生産に向けて試行錯誤しているが、課題は山積している。資金 面も含めて国の関与を検討してほしい。
- A ・現在、昆虫ビジネス研究開発 WT で検討中のガイドラインについて、農林水産省

でも議論している。ご指摘のとおり、必要なルールの整備に関して、引き続き連携するとともに、ロードマップ等についても議論させていただきたい。

- Q・コオロギや他の昆虫についての生産ガイドラインを整備していくとあるが、これ は一次産業のガイドラインであると認識している。
  - ・コオロギを生産した後、加工・製造にあたる次の段階のガイドラインやルールは、 どの部署が中心に進めていくのか。
- A・ご意見のとおり、現在検討されているガイドラインは、昆虫の生産に関する内容である。パウダー化など食品製造のガイドラインについては、検討されていないと認識している。
  - ・現在は各企業がそれぞれ、食品の安全性を確保するよう試行錯誤しているかと考える。加工・製造過程についても、必要なガイドラインの案等のご意見やご指摘等を頂きたい。

### 「情報技術による人の健康実現」について

- Q・健康というのは食が持つ一つの側面であり、その他にも食べる楽しみや喜びも含まれる。また、生産・製造・販売・流通となると、環境問題にも非常に大きな影響を与えることになる。そのため、心身・社会的に幸福な状態、つまりwell-beingが、情報技術による健康実現のゴールであると思っているが、その点はどう考えているか。
- A ・健康のみならず環境問題への解決を目指すべきと考える。ご意見踏まえ、記載に ついて検討して参りたい。
- Q・アメリカでは健康データの取扱いは、個人情報保護・管理のために厳格化されている。EU では GDPR (一般データ保護規則) もある。世界的にそのような流れの中で、健康データ取扱いのガイドラインはどのように進められていくのか。
- A・ヘルス・フードテックに関わらず、ヘルス産業全体としてデータの取扱いをどのようにするのか業界で検討し始めている。ヘルス・フードテックについても、業界での検討に平仄を合わせて、検討していく必要があると考える。

### 「ロードマップ全体」について

- Q・ロードマップに記載の民間企業や業界団体について、具体的な社名や団体名は、WT/CC に参加しないと分からないのか。
  - ・WT/CC の中では業界大手の取組が発信されているのか。会員に偏りがあるのであれば、どこで指摘すればいいのか。
- A・フードテック官民協議会は、各企業の参加でなく個人単位でご参加いただくことにより、企業の立場を離れた議論をするという立て付けになっている観点から、企業名は基本的には公表していない。
  - ・一方で、ご指摘のとおり、知見の狭さによってカバーしきれていない部分等があると思うので、事務局までご意見を頂きたい。

### ■議事(3)について

各 WT·CC 事務局から、前回の提案・報告会以降の進捗状況等を資料に沿って説明した。